

令和6年8月30日

CO・OP共済にご加入の組合員の皆様へ

令和6年台風第10号での被害について

この度、台風第10号が発生し8月31日ごろから大阪府に接近するとの発表がありました。CO・OP共済では、おケガをされ、ご入院、ご通院をされた場合に、共済金のお支払いがごございます。

また、住宅や家財に被害があった場合も、被害の程度により共済金のお支払いがごございます。

詳細につきましてはコープ共済連のホームページまたは下記までご連絡ください。

※ご加入のCO・OP共済の商品によっては保障がない場合もあります。

【コープ共済連ホームページ】

<https://coopkyosai.coop/>

【令和6年台風第10号での被害に関するお問合せ先】

コープ共済センター フリーダイヤル

0120-08-9431 (受付：月～土 午前9時～午後6時)

※お電話がつながりにくい場合がございます